

過年度の質問と回答

過年度に実施いたしました橋梁維持工事プロポーザルの橋梁維持工事説明書についての代表的な質問に対する回答です。

番号	質 問	回 答
1	予定技術者は、専任で常駐になるのか？	本件工事については、建設業法で規定する「建設工事」です。従って、同法の規定に基づき、工事期間中については、主任技術者又は監理技術者を専任で配置する必要があります。（ただし、主任技術者については、契約担当者等が兼務を認めた場合に限り、複数の建設工事の主任技術者を兼ねることができます。参考：平成26年3月18日付け青監第1073号「青森県発注の建設工事における技術者等について」）
2	「橋梁に関する工事の施工実績」とは、上部工・下部工すべて実施していなければならないのか？詳細な実績範囲をおしえてほしい。	実績は、上部工・下部工すべてではなく、下部工だけなど橋梁の一部の工事实績でも対象となります。（下請けとしてのものは除かれます。） 但し、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の場合に限ります。
3	現在、工期が令和2年3月末日までの工事に従事している技術者を予定技術者としてよいのか？ 3月末には工事完成予定である。	建設業法上の取り扱いによると、工事の検査が終了し、事務手続き等が残るだけの場合は、他の工事の主任技術者等に配置することができることとなっています。本工事が始まる4月までに完了することが確認できれば、貴社が予定している技術者を配置することは可能です。
4	技術提案書様式-2～様式-5の枚数に制限はあるか？また別資料を添付していいか？（枚数に制限があるか？）	様式-2～様式-5について枚数に制限はありません。 また別資料の添付についても可能です。但し、電子媒体で提出できるようお願いします。
5	参加表明書等の提出について (1) CD-ROMで提出する参加表明所にも押印が必要か？ また、契約書、資格等の写しもデータで提出する必要があるのか？ (2) 参考見積もCD-ROMで提出が必要か？	いずれも不要です。
6	技術提案書について 様式2の配置予定技術者の工	

	<p>事経歴を証明する書類は必要か？</p>	<p>不要です。</p>
7	<p>参考見積について</p> <p>工事費の目安は税込みでしょうか？</p> <p>また、見積額が工事量の目安の金額を超えた場合は、失格又は無効等の扱いとなるのでしょうか？</p>	<p>工事費の目安は、税込みとなっています。</p> <p>また、見積額が工事量の目安と著しく乖離している場合は、プロポーザルを特定しないこととなります。</p>
8	<p>様式－1について</p> <p>過去15年間の施工実績は、複数件記載するのか？</p>	<p>過去15年間分すべて記載する必要はありません。</p> <p>実績のうち1件でもかまいません。</p>
9	<p>様式－2について</p> <p>工事経歴とは、橋梁に関する工事の施工実績を記載するのか？</p>	<p>橋梁の工事に関わる工事のみではなく、すべての工事が対象です。</p>
10	<p>様式－2について</p> <p>主任技術者及び管理技術者は、橋梁補修研修受講者または橋梁点検技術研修会合格者でなければならないか？</p>	<p>(公財)青森県建設技術センター主催の「橋梁補修研修会」の修了及び「橋梁点検技術研修会」の可否については、評価要素の一つであるだけで、「参加要件」ではありません。</p> <p>よって、求めている参加資格を有している場合は、当該研修の修了に関わらず主任技術者及び管理技術者に配置して構いません。</p>
11	<p>技術提案書の評価基準について</p> <p>主任技術者及び管理技術者が、橋梁補修研修受講者または橋梁点検技術研修会合格者でなければ評価しないのか？</p>	<p>評価項目「技術者評価」の中では、主任技術者及び管理技術者予定者が(公財)青森県建設技術センター主催の橋梁補修研修受講者または橋梁点検技術研修会合格者でなければ評価されません。</p>
12	<p>本工事費内訳表の各明細表をもらえるものか？</p>	<p>本工事費内訳表に記載されていない工種・数量は、閲覧資料の数量集計表に記載されておりますので明細表は差し上げません。</p>